

県内初 南島原市でスタート

待望の妊産婦医療費助成制度

妊娠〜産後まで寄り添って 子育て支援策として県下全域で実施を



南島原市では、「妊産婦の医療費助成事業」として710万円を計上した新年度予算案が3月の市議会で可決され、4月から実施されるはこびとなりました。県内初の制度創設として画期的なことです。

妊産婦医療費助成制度とは、こども医療費助成制度のように、妊娠中または出産直後の病気などの医療費の窓口自己負担金を自治体が助成し、家

計の負担を軽減するもので、子育て支援の有効な施策といえます。

南島原市の内容は、産婦人科疾患だけでなく、保険適用のすべての医療費の自己負担額が対象になり、5万円を差し引いた額の3分の2を補助します。支給方法は「償還払い」で、所得制限は設けていません。

安心して出産し、子育てができるためには、本来国による制度の創設が必要ですが、自治体独自に実施することもできます。同制度を県レベルで実施しているのは、青森（国保加入者が対象）、岩手、栃木、茨城、富山の5県

です。それ以外の県でも市町村独自の制度として実施しているところがあり、助成対象や助成額は自治体によって異なります。実施している自治体は、比較的東日本に多く、西日本に少ない状況です（図参照）。九州では大分の臼杵市と豊後高田市のみでした。

2021年に当会が実施した「妊産婦さんの医療費助成アンケート」には県内から1万3000人を超える回答が寄せられ、「妊産婦医療費助成制度」の認知度は13%と低いものの、95%が制度創設を希望しました。これを受けて当会は昨年11月に県と懇談し、制度創設を求めてきました。さらに、今年4月の統一地方

選にあたり実施した県議選候補者アンケートでは、回答者27人中26人が同制度に「賛成」と回答。機運は高まっています。

これまで県医師会や長崎市三師会など医療界でも制度創設の要望を行っており、県内各自治体に「私のまちでも制度創設を」の声を届けていくことが大きな鍵となります。